

# 会 議 録

会議の名称	第2期 小金井市地域自立支援協議会 (第11回)
事務局	福祉保健部 障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成23年2月14日(月) 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	小金井市市民会館「萌え木ホール」 A会議室
出席者	<p>【委員】 伊藤良子委員(会長)、矢野典嗣委員(副会長)、山田満里子委員、 山田正市委員、吉沢幸子委員、中村悠子委員、斎藤修委員、 富澤淳一委員、大久保昌弘委員、枡本敬子委員、森田純司委員、 秦郁江委員、佐久間育子委員</p> <p>【事務局】 障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課障害福祉係 川村昌弘 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

**第 2 期 第 11 回小金井市地域自立支援協議会  
議事要旨**

日時：平成 23 年 2 月 14 日(月) 14:00～16:00

場所：小金井市市民会館「萌え木ホール」 A会議室

出席者：協議会委員 13 名

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら (2 名)

配布資料 1： 第二期自立支援協議会これまでのまとめ (12 月の会議資料)

2： 小金井市保健福祉総合計画 (障害者計画・障害福祉計画) 策定のための  
アンケート調査ご協力のお願い (市民向け)

3： 小金井市保健福祉総合計画 (障害者計画・障害福祉計画) 策定のための  
アンケート調査ご協力のお願い (障害のある人向け)

4： サービス説明

5： 小金井市保健福祉総合計画 (障害者計画・障害福祉計画) 策定のための  
アンケート調査ご協力のお願い (障害者関係団体向け)

6： 小金井市保健福祉総合計画 (障害者計画・障害福祉計画) 策定のための  
アンケート調査ご協力のお願い (障害福祉関係事業所)

7： 地域自立支援協議会に関するアンケート調査について (参考資料 1)

8： 「自立支援協議会全国セミナー」開催のご案内とお願いについて (参考資料 2)

9： 第 2 期 小金井市自立支援協議会 (第 9 回) 議事要旨

10： 障害者の範囲の見直し 等

11： 講演会についてのちらし → 山田満里子委員

12： 映画上映についてのちらし → 矢野副会長

**1. 開会**

事務局 (藤井係長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催にあたり、配布資料の確認。</li> <li>・案委員より遅刻の連絡が入っている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者 12 名により本協議会は成立。</li> <li>・「小金井市障害者計画・障害福祉計画」に関するアンケートは完成し、印刷作業に入っている段階。</li> <li>・前回会議の終了から完成に至るまでの経過を簡単に報告する。前回会議終了後と、もう一日ジャパン総研の担当者を交え、約 3 時間にわたる検討を行なった。その中で、変更点がいくつか生じた。また、アンケートのルビ振りについて、振る形で決定していたが、アンケート内容の多さや難しさからかえってわかりにくくなるとの結論に至り、今回はルビを振らない形に変更する。</li> <li>・配布した資料は、先日送付したアンケートと同じ内容。すでに完成版となっているため、修正等はできない状況ではあるが、何か質問等あればお願いしたい。</li> </ul>
一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>

## 2. 議題

### 小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂）第 2 期小金井市障害福祉計画

#### 障害のある人を取り巻く各課題のまとめについての検討（次期計画への反映）

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂）第 2 期小金井市障害福祉計画」の障害のある人を取り巻く各課題について検討してきた全 6 回にわたる協議をいかに今後の議論に結びつけていくかを話し合っていきたい。</li> <li>・今後のスケジュールの確認をする。アンケートの発送とデータの回収を 3 月に行ない、4 月末にその報告書ができあがる。本協議会での計画の案案作りは 5 月からということになっている。</li> <li>・4 月までの期間、本日・3 月・4 月の計 3 回の会議の中でこれまでの協議の総まとめを行なえる機会となる。本日が 1 回目となる。まとめにあたって、どのような形がよいか意見をお願いしたい。</li> <li>・まず、事務局からの提案をさせていただく。第 9 回の会議で配布し、本日持参いただいたまとめの資料は、課題ごとに議論した内容となっており、もう一度ひとつずつ見直ししながら、現状の達成度を確認し、5 月からの計画へと反映させていきたいと考えている。また、計画に直接反映することが難しい部分については、協議会として今後どのように取り組んでいきたいかを話し合っていきたいと思う。</li> <li>・ネットワーク図についても、これまで行なった各課題の協議の中では時間不足により、話し合いができなかったため、総まとめを行なった後に必要に応じて協議を進めていきたいと考えている。</li> </ul>
一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料「第二期自立支援協議会これまでのまとめ」の P. 2 の「課題 1：地域居住の場の整備と居住支援」についての議論の内容を確認する。これは「小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂）第 2 期障害福祉計画」P. 30 の課題 1 にあがっているもの。具体的な内容は、P. 82～83 に掲載されているので確認願いたい。</li> <li>・具体的な取り組みのうち、「(1) グループホーム・ケアホームの整備」について現状と課題をまとめの資料から確認する。</li> <li>・その内容が、アンケートに反映されていたかどうか確認していきたい。アンケートの P. 8「4. 住宅対策」にある問 19・問 20 が設問としてあがっている。また、P. 15 の問 40 の 9. 10. や P. 16 の問 41「◎在宅で暮らす人に対して」「◎施設入所、居宅支援を希望する人に対して」にもあがっている。</li> <li>・精神障害のグループホームでの在宅サービスの利用の検討や全体的に遅れている点等について反映されているかどうか、富澤委員からの意見をお願いしたい。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害のグループホームでは、知的障害のグループホームとは異なり、自身で食事を調達しなければならない。運営しているグループホームの 8 人中半分ぐらいの方が民間の配食サービスを利用している。民間の配食サービスの利用となると費用がかかる。市の配食サービスはあるが、グループホームは対象外。市の配食サービスが利用できるように検討してほしい。</li> <li>・精神障害の通過型のグループホームは、2～3 年でアパート生活へと移行する。アパートに移ってからでないとヘルパーの利用ができない。退所が決定する 1</li> </ul>

	<p>カ月ぐらい前にヘルパーを導入し、つながりができた上でアパート生活へと移行できればよいと思うが、現実には退所後でないとは利用できない。アンケートでそこまでのニーズはつかめない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院促進の制度を利用し、グループホームの利用が検討されるが、高齢の方が2～3年利用し、そこからアパートへ移行するのは難しい。初めから永住型のグループホームを利用することが望ましい場合もある。しかし、永住型のグループホームは補助が少ないため、運営していくことは難しい。</li> <li>・アンケート調査でどこまで表れてくるかは疑問。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の自由意見で記載されてくる可能性はある。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的と精神では、家賃の補助など基準が異なるのか。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃補助など異なっている。制度上の問題もある。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政上、運用としてどこまで拡大解釈できるのか。</li> <li>・障害の種別で単価も異なる。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神の通過型のグループホームは、知的の利用はできない。東京都が精神障害に限るとして補助を出している。重複であれば可能であるが、知的のみの場合は利用できない。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の配食サービスについては、精神に障害のある方は食に偏りが出やすいという傾向があり、少なくとも1日1食（週5日まで利用可能）はバランスの取れた食事が必要ということ、そして自立を促すということが要綱の中にも記載されているため、あくまでも在宅の人を対象としている。加えて、安否確認が重要な目的となっている。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の優先等、以前にもやろうという声を出した。グループホームやケアホームも必要という要望も出され、その中で現実的に何件という数値を考えられるのか。</li> <li>・まちづくり推進課と障害福祉課とのやりとりについて、この2年間実際の程度あったのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の方針もある。「住宅マスタープラン」を策定するための庁内検討会が開催され、案が示された。そこで、各課の取り組み状況について一覧が出された。市営住宅については、今後新しく建設される予定はない。その点が決定している以上、何年経っても同じことになってしまう。それであれば、現実的な内容に変えて質問を変更する必要がある。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市の状況を考えると、新しく建設したくても土地の価格の問題で難しい現実がある。住宅の動きが活発になっている。少しでも土地があれば、一般の業者が参入してくる。規制のようなものがあれば違うのかもしれないが、一般業者に対抗して土地を購入することができない。</li> <li>・行政側がいくつかの条件や規制をかけてくれれば違うが、その辺に関して、障害福祉課だけでは難しい話だと思う。グループホームやケアホームのニーズに対して、市としてどのように取り組んでいくのかという場を設けなければ、先には進まないのではないかな。</li> <li>・アンケートで毎回同じように結果が出るばかりでは、意味がないのではないかな。もう少し具体性が必要。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームやケアホームの整備ということだけではなく、政策として具体的にどのような内容にしていくのかということを考えていかなければならない。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の優先申し込みを掲げていても、現実的に市営住宅は増えないし、これを掲げていても意味がない。この内容は削除し、ここで議論して違う内容にし、その裏付けとして今度のアンケートをいかそうという形とし、作り変えていってはどうかという話はした。</li> <li>・精神障害の方については、病院から地域へと移行してくる人が増えいく中、どのように受け止めていくか街全体の位置づけを政策として検討していく必要はあり、その辺りの議論は必要。</li> <li>・身体障害の方については、市内にその施設はなく、市としてそれで本当によいのか等検討が必要。</li> <li>・グループホームやケアホームの位置づけについて、総合計画への反映を検討しなければならない。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修するからその費用を少し補助してもらいたい、というのはかなり具体的な話で取り組みやすい。しかし、そうではない内容については、漠然としていてとっかかりが持てない。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市を4分割して考えると、かなりの偏りは見られる。開発要綱のような形で、市の施策として盛り込めるような内容がこの場で出され、庁内検討会などで出してもらえると違うのではないか。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市がタイアップできるような内容はあるのか。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設指導要綱に制限等について盛り込んでもらうなど計画的にやっていかなければ用地確保は難しい。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置要綱が厳しい。その内容をすべてクリアすることについて、家主は敬遠する。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P. 82「(1) グループホーム・ケアホームの整備」については未達成。「(2) 市営住宅の優先申し込み」は実現不可能な話。違う対策を検討するということを掲げる形になる。</li> <li>・「(3) 公的保証人制度」について、どこまで普及できるのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住宅マスタープラン」の中に、公的保証人制度について、関係各課と連携して実施するという話が記載されていた。障害だけではなく、高齢者・ひとり親・外国人・低所得者を対象にしており、一貫してまちづくり推進課を中心に検討を進めていくよう今後も働きかけていく予定。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的保証人制度についての議論になっているが、前進している動きも感じられるため、ぜひ進めていってもらいたい。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護の利用者については、保証人協会の費用負担があるため、助かっている状況ではあるが、生活保護を利用していない人たちは負担が大きくある。その辺りについても利用ができるようになるとよい。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅設備改修について検討する。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象が限定されている。</li> <li>・山田満里子委員からも出されていたが、防音対策など補助の対象の柔軟性をどのように作っていくのか。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査が必要とはなっていたが、アンケートにうまく反映されなかったのかもしれない。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目的には少しはあるように思われるが、それが障害程度区分にまで反映できるかどうか。裁量で済むのであればよいが。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業のため、歳入が頭打ちとなってしまう。国が上限を決めて</li> </ul>

	<p>しまうため、毎年市の負担が増加し、財政を圧迫する。国が財源保証をするという約束がなければ難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井だけ幅を広げると、他市とのバランスもあるため、現状としては難しい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算執行しきれていないのではないか。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金額としては達成している。年度によっては、余る年度もあれば足りない年度もある。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手帳の1度と2度の人には、都から重度手当が出ているため、そこから自己負担をすることは可能ではある。</li> <li>・大変なのは重度の人だけではなく、軽度の人でも大変な人はいるという実態がある。しかし、アンケートの中でその状況やニーズ把握をすることは難しい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度の方は自己主張ができるため、自身でコントロールできない時に大声をあげたり、壁を蹴ったりするような行動になることもある。</li> <li>・対象をどのように広げられるかということが課題。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのようにすれば、このようなニーズの掘り起こしをすることができるのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの自由記載欄にどこまで細かく記載されるのかということになる。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったらアンケートに記載するという事に終わらず、日頃から窓口は何でも話に行けるという状況がどこまで取れているかということが一番の課題だと思う。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめのP. 4について検討する。</li> <li>・住宅に関する相談場所というのはどこになるのか。</li> </ul>
事務局（熊倉施設長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この意見については、斎藤委員から出された意見をまとめたもの。就労の相談に合わせて、グループホームに入居しながら就労支援をしたい場合、どこに相談をすればよいのかというような内容だった。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしをしたい場合のアパート相談などもある。</li> </ul>
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居の問題もあるが、それだけではなく一人暮らしそのものを支援してもらえる場所があるとよい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームやケアホームの空き状況については、障害福祉課で把握しているのか。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都のホームページで確認することができる。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労先の近くの民間のアパートを探す場合には、どこに相談したらよいのかということがある。</li> <li>・保証人制度とセットの問題になってくる。障害福祉課だけでの対応は難しいか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間のこととなると障害福祉課だけでは難しい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居支援のネットワークをどのように構築していくのかは検討課題となる。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者も含め、地域で生きていくことを真剣に考えていかなければ困ってしまう状態になる。</li> <li>・グループホーム入居者の行き場所がない。</li> <li>・年齢を重ねていくことにより、就労もできず、徐々に体も動かせなくなってしまうことにより、結果としてグループホームに在ることになる。日中の活動の場があることによって、朝と夜のサービス提供ができ、日中もグループホームに在るとなると厳しい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の介護が必要となった場合にはどうするのかということが、検討会でも棚上げになってしまっている。作業所もグループホームも先がない。追い出すこともできない。この状況に対する不安は大きくある。</li> <li>・地域社会のことを市単位で考えていかなければならない。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間型の生活ホームのようなものが必要になる。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームだけに頼られても、難しいものがある。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の政策ではないのか。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の利用になる。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険でも、個室可という政策だったが、ここ1~2年で共同入所へと変わってしまった。カーテンで仕切るベッド式になってしまった。</li> <li>・厚生労働省の11月の答申では、介護保険は定着しつつあるという評価が出されており、このままでいくという方向性が打ち出されている。それが、障害者制度改革にドッキングしようという流れがまた戻り、揺れ動いている。</li> <li>・自立支援法の枠組みが全く崩れない状況にもなっている。</li> <li>・障害者の権利条約から見ていくと、そのような方向ではない。障害のある人が人間らしく生活できる住環境をどのように整えていくか、ということを考えていける施策になってほしいとなっているし、小金井市でもそうなることを願う。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームは、頭打ちとなっている状況があると思うため、民間関係で考えていかなければならない。その時に、公的保証人制度があるととても助かる。</li> <li>・生活保護の担当ワーカーは、不動産屋とのネットワークをかなり持っている。検索して得たものではなく、市の職員が1件1件不動産屋を調査した結果だと思う。相談支援業者もそのような活動が必要だと思う。</li> <li>・ヘルパーの緊急支援が入るようなサービスを実施している地域もあった。</li> <li>・精神の場合、保健所の小金井市の地区担当の保健師は、現在3名。かつてのような訪問活動はできない。定期的な生活の相談ができるような、身近なところで支援できる体制を検討していく必要がある。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な生活相談ができるというのは、どのような職種の人か。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健にある程度理解を示している人だったらよいと思う。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談支援事業が充実していくためには、人員が増えないと難しい。「地域生活支援センターそら」は常勤が3名。「自立生活支援センター」は2名。他にはいないのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課に4名のPSWがいる。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのような相談支援ネットワークがあり、どこでも対応できるというような広報活動を行なっていく必要がある。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会を実施している。</li> </ul>
事務局(熊倉施設長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四者協(障害福祉課・地域自立支援センター・就労支援センター「こころ」・地域生活支援センターそら)というものを実施している。その会議の中で、今後地域で必要なものを協議していかなければならないとは思っている。</li> <li>・相談支援だけではなく、全事業合わせて常勤3名の体制。そのため、生活全般に通じる職員を育てるための工夫が必要だと思っている。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その相談体制を充実させていかなければならない。障害のある人が、その場所の存在を知り、必要な相談支援を利用できるということが必要。</li> </ul>

事務局（熊倉施設長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業だけでよいというわけではなく、結びつける資源が足りなかったり、サービスがないことで、困難な状況を変えられない場合も多く、両方が充実していく必要がある。</li> <li>・現状を共通認識にする、ということをしているところ。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先程、秦委員から生活保護のケースワーカーは、地元の不動産屋とつながりを持っているとの話があったが、そのひとつは住宅扶助が出る関係がある。そこから、障害を理解し、不動産を紹介してくれるケースも増えている。</li> <li>・精神に障害のある人に関して言うと、退院して単身生活を送る場合、障害をオープンにして入居することを希望されるかどうかということもある。オープンにするとなると、理解を求めていく難しさもあると思われる。いろいろなケースがあると思うが、その辺りについて富澤委員の見解を聞きたい。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際には、クローズのままの人もあると思われる。</li> <li>・らく福祉会では、通過型のグループホームの運営をしているため、3年経過したらアパートへ移ることになる。すでに不動産屋との信頼関係があるため、比較的スムーズにアパートへ移行できている。</li> <li>・アパートを借りるにあたり、保証人と日中の活動の場所についての問題がある。</li> <li>・障害のある高齢者の場合、日中の活動の場所がない。一般の方でも単身の高齢者が入居するのは難しい中、障害のある人にとってはさらにハードルが上がる。障害のある高齢者の日中の活動の場をどう確保していくのかというのが問題になっている。</li> <li>・居住支援に関して相談を受ける専門の窓口があるとよい。</li> <li>・知的と精神の重複のある利用者は、訪問看護・ヘルパー・権利擁護が入っている。週3日は在宅のフォロー、他は作業所の利用という形で生活を支えている。</li> <li>・市内に訪問看護ステーションがあつて、精神に障害のある方をフォローできる体制があるとよい。小金井市ではないため、市内全域をカバーできる精神の訪問看護ステーションがあるとよい。</li> <li>・武蔵野中央病院で訪問看護を実施しているが、通院患者のみの対応になっている。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションは、医療保険で実施しているため、主治医の指示書が必要。ある程度症状も落ち着き、服薬も安定している場合、指示書がでないことも多い。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の壁のように感じる。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある程度できると助けてもらえない状況になってしまう。</li> <li>・親亡き後の戸建て住宅を残されたというケースは、作業所の利用者でも実際にある。本人にある程度の力があるため、権利擁護の利用はできない。住宅業者が営業に来ると断れず、依頼してしまうようなこともあり、費用も必要以上に支払ってしまうということもあった。</li> <li>・タイミングよく相談してくれればよいが、後になって話が持ち込まれることが多いため、事後となり対応できない。部屋数も多くあるが、1部屋しか使っておらず、他の部屋は荒れ放題となっている現状があり、ヘルパーの利用をすすめるが、消極的な状況。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉関係事業所アンケートを確認したが、現在ケアホームやグループホ</li> </ul>

	<p>ームを運営している事業所向けしか尋ねていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を質問しているだけで、今後の展開や希望を尋ねてはいない。また、今後設置を検討しているかなどの質問もない。この状況から、アンケートに反映されているとは言えないのではないか。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な議論ができなかった部分。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳しいビジョンがなければ書けないことなのかもしれないが、検討している施設や求める声をアンケートで反映できないのは残念に思う。今からでも間に合うのであれば、一文追記をしてほしい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉課で個別に新法への移行計画や新しい事業計画があるかないかなどの調査をすることはできないのか。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状から言うと、ケアホーム立ち上げるから入居希望者を募りますという流れにはなっていない。今いる人たちで埋まってしまう状況。施設を作るという話であればいろいろと話は出るが、自分たちで作っていかなければならないというところあたりがまだまだ遅れている。意見を出してもなかなか難しいのではないかと。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅問題は、高齢の問題も複雑にからみ合っていくため、難しい問題。</li> <li>・時間の関係上、「課題 3：当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築」の検討に移る。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のアンケート対象者は、障害者手帳保有者。</li> <li>・自立訓練は、手帳保有者しか利用できない。</li> <li>・自立支援法と介護保険法の利用のしづらさを拾うため、65歳以上の方および第2号被保険者の方の介護保険と障害が重複した方に関しては、障害のアンケートを配布することにした。対象者の中で工夫をし、アンケートを送付。</li> <li>・事業所用アンケートの中で、そのような方のサービスの提供方法についての意見等を集めたいと考えた。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森田委員からの意見で追加した問 28 の医療の問題についての設問があるが、森田委員から出された意見は反映されているか。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問 28 の 7. と 8. で集約されていると思われる。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出された意見を精査し、表現した文章となっている。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめの中で、日中活動サービスの少なさを課題としているが、具体的にこの2年間でどのように変化したのかということも述べていく必要がある。</li> <li>・自立支援法になって、自治体間格差が生じているところでもある。自立支援法の欠陥もあるとしてとらえ、小金井市だけでは不可能な部分は広域で検討していかなければならない。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動系サービスについては、格差ではなく地域の特性がある。元々ある資源の種類も違うため、それが新体系移行にひっかかりが生じる。</li> <li>・小金井市の場合、子どもの放課後活動をする場所として、ピノキオ幼稚園を含めて新体系をどうするのかという問題が一番あがっている。</li> <li>・要望が多くあるのは、放課後と夏休みのような長期の休みに居場所としての施設がないということが大きな課題としてあがっている。市としても課題として認識はしている。現在ある施設でどのようにしていくのかということについて平成 23 年度中に決定しなければならない。</li> <li>・先日、東京都で新体系移行に関するヒアリングがあり、現状の報告を行なった。旧体系の補助金が打ち切られ、市が 100%財源を出すことは難しく、新体</li> </ul>

	<p>系に移行する条件が緩和されないとなかなか移行できないことや、そこがネックとなっているため、平成24年度も今のままの補助金を続けてもらわなければ、成り立たないという話をした。東京都からは、全国的にまだ4割しか新体系には移行できていないのに、今までと同じ補助をすることは考えていないとの回答だった。市が切羽詰まって現場と話をしているということについて、あまり関心を持って聞いてはもらえなかったことは非常に残念だった。</p> <p>・小金井市としては、放課後活動や長期休暇時の場を何らかの方法で確保していかなければならないことについては、近々の課題だと考えている。</p>
伊藤会長	<p>・通勤・通学の移動支援については、アンケートに反映されている。前回から検討になっているが、現実的には実現可能なのか。</p>
佐久間委員	<p>・これも地域生活支援事業なので、できないと決まっているわけではない。地域生活支援事業の規則で決めているだけであり、規則を変更すれば可能。自立支援法でできないとなっているわけではない。ただし、財源の問題等があるため、ニーズ調査は行ない検討したい。</p>
秦委員	<p>・保健所にも児童デイサービスについての要望は多く寄せられている。働きたい親が増えている。通園では働けないため、保育園に入れたいとの話がある。</p>
伊藤会長	<p>・練馬区は児童デイサービスが増えている。6年生まで対応している。</p>
佐久間委員	<p>・学童は、親が送り迎えをしなければならない。</p>
矢野副会長	<p>・児童デイサービスを実施してくれるところが増えるとよい。</p>
山田満里子委員	<p>・増えるというよりも、児童デイサービスを実施している所があっても、新体系に移行できるところがないというのが問題。</p>
矢野副会長	<p>・財政的に厳しい。</p>
佐久間委員	<p>・ピノキオ幼稚園の今後による。児童デイサービスに移行するかどうか。移行したとしても、対象年齢をどうするのかという問題もある。今後の話し合いの状況により決まってくる。</p>
山田満里子委員	<p>・23年度中には決まるのか。</p>
佐久間委員	<p>・23年度中には、何らかの形で方向性は出る予定。</p> <p>・利用者や職員とこれからソフト面について協議することになっている。</p>
伊藤会長	<p>・日中一時支援のところで、精神のショートステイ先が少ないとの意見が出されていた。場所の確保が難しいという問題についてどのようにしたらよいのか。</p>
矢野副会長	<p>・ショートステイは、実施すればする程赤字になってしまう状況を考えなければならない。そこが解消されなければ、手をあげる事業所はないのではないかと。</p> <p>・入所型の施設であれば、その職員で対応して、ベッドを確保するということができるかもしれないが、そうでなければ難しい。</p>
中村委員	<p>・食事などいろいろな問題がある。最低でも5床ないと難しい。</p>
佐久間委員	<p>・障害者福祉センターの運営協議会が開催されたが、そこで精神の共同作業所の職員から、以前市に対して要望書を提出した障害者センターの緊急一時保護の2床を精神障害のある方にも利用させてほしいとの要望が出された。</p> <p>・精神障害のある人が快適に利用してもらえるよう条件整備が必要になる。</p> <p>・現在、元家政婦紹介所の方に来てもらっているが、その方々の理解も必要であるし、2床の内のもう一人の利用者との相性もある。</p> <p>・どのようなことが必要かという点について、精神障害のある当事者や家族等との話し合いの場を持つことを検討している。その結果をセンターの運営協議会へ戻し、検討してもらう予定。</p>

富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺の障害者センターで精神のショートステイを実施している。建物の構造の問題もあるため、国分寺のようにいかないのかもしれないが、検討はお願いしたい。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺は主治医と連絡をし、病状が安定されているかどうか確認している。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の関係上、次回も引き続き議論することにする。加えて、「課題4：だれもが安心して暮らせるバリアフリーの地域社会づくり」と「課題5：障害のある人の自立と就労支援」の検討もお願いしたい。</li> <li>・アンケートは時間のない中での検討となり、反映されなかった部分もあったが、計画策定に関しては、十分議論する時間がとれる予定となっているので協力をお願いしたい。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料「障害者の範囲の見直し」を確認していただきたい。12月10日付の官報に発達障害者は障害者の範囲に含まれることが掲載されている。</li> <li>・小金井市の第4次基本構想の策定が終盤となっており、その中でも発達障害への支援体制の構築などを文言として含めていくことを検討中。</li> <li>・議会においても、保健福祉総合計画の中に障害者福祉としての発達障害者支援を盛り込まないのかとの質問があり、一定の内容について障害の分野でももり込んでいきたいという答弁をしている。</li> <li>・P.3の一番上の基本計画が最上位計画となる。この基本計画を基に保健福祉総合計画を策定する流れとなる。</li> <li>・前回の会議で、保健福祉総合計画の中に発達支援に関する内容をもり込むために、臨時委員として2名程委員を募りたいという話をさせていただいた。1名は1歳6カ月児検診や3歳児検診の事業に携わっている保健師などを検討した。もう1名については、特別支援ネットワーク協議会の委員やスクールソーシャルワーカーなどについての意見が上げられたため、2月7日のネットワーク協議会の庁内連絡会があり、その中で次回2月18日に開催される特別支援ネットワーク協議会でオブザーバー委員として参加してもらえる方を募ってもよいかとの話をしたところ、了承を得ることができた。</li> <li>・P.5 自立支援協議会設置要綱第6条・第9条の内容を確認してほしい。</li> <li>・P.7は、特別支援ネットワーク協議会設置要綱を参考のために掲載。確認をお願いしたい。</li> <li>・庁内連絡会にて、スクールソーシャルワーカーは、学校からの要請があった場合に対応するため、積極的な関わりをしているわけではなく、もしかするとそぐわないのではないかと話があった。ネットワーク協議会の委員名簿の中から検討いただき、ご意見があれば17日までにご連絡をいただきたい。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦したいという意見があればお願いしたい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピノキオ幼稚園の保護者というのはどうなのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿に名前はあがっているが、持ち回りで出席されているため、交代で出席されている。同じ方ではなくてもよいのであれば、依頼はできる。</li> </ul>
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢野副会長が十分把握されていると思うが、他の方も必要なのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状がわかる保護者の方や公募市民の方など、小金井市で充実していないのが就学前の発達障害の支援と言われている。そこを目指すためには、現状把握が必要と考えている。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の会はないのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「手をつなぐ親の会」のような大規模な会ではないが、子ども家庭支援センタ</li> </ul>

	ーで活動している人もいるという話も聞いている。
矢野副会長	・そのような団体に声をかける方がよいのではないか。
佐久間委員	・確認してみる。 ・その他、推薦したい方がいた場合は 17 日までにご連絡をお願いしたい。

### 3. 次回会議の開催日時・内容等の確認

伊藤会長	・事務局からお願いしたい。
事務局（熊倉施設長）	・次回は、3月28日（月）14：00～16：00。次回の会場は、第2庁舎8階801会議室にて開催する。 ・次回の自立支援協議会の議題は、課題3の途中から検討を行なう。 ・4月以降の会議については、第4火曜日にて実施したいと考えているが、委員の皆様のご都合について伺いたい。
山田正市委員	・参加が難しい。
山田満里子委員	・第4とは限らないが、障害者センターの相談日が火曜日となっており、6週間に1回のペースで回ってくるので、場合によっては重なってしまう。
事務局（熊倉施設長）	・都合を考慮したいと思うが、とりあえず第4火曜日にて予定をお願いしたい。4月は第4火曜日が26日となっている。 ・日程調整を行ない、次回の会議で4月以降の予定について配布したいと思っている。

### 4. その他

#### (1) 事務連絡

伊藤会長	・その他、事務連絡等お願いしたい。
事務局（熊倉）	・第10回の議事録（仮）については、後日メール等で送付する。確認をお願いしたい。加筆修正の日程等についても、その際にお知らせする。

以上